

岩手県東日本大震災津波復興委員会  
第9回総合企画専門委員会

(開催日時) 平成25年3月19日(火) 13:00~15:00

(開催場所) サンセール盛岡「鳳凰」

1 開 会

2 議 事

(1) 審 議

ア 「復興実施計画」の進捗状況と今後の推進について

イ その他

3 その他

4 閉 会

委員

緒方武比古 齋藤徳美 谷藤邦基 豊島正幸 平山健一 広田純一

1 開 会

○小野復興局企画課計画担当課長 ただいまから岩手県東日本大震災津波復興委員会第9回総合企画専門委員会を開催いたします。

初めに、委員の皆様の出席状況についてでございますけれども、南委員が本日ご欠席でございます。委員の皆様7名中6名のご出席となっております。運営要領の規定によりまして会議が成立していることをご報告いたします。

2 議 事

(1) 審 議

ア 「復興実施計画」の進捗状況と今後の推進について

イ その他

○小野復興局企画課計画担当課長 ここからの委員会の運営につきましては、要領の規定によりまして委員長が議長となることとなっておりますので、齋藤委員長、よろしくお願いいたします。

○齋藤徳美委員長 皆様方ありがとうございます。早いもので、もう年度末と、震災から2年ということになってしまいました。いろんな形で動きはありますが、実感として2年もたってしまったという、そういう思いが被災地でも、我々の中でもあるのではないかと思います。

今日は本年度最後の総合企画専門委員会ということで、進捗状況についてご説明をいただき、進んでいないポイントについてはどういう点が課題か、委員の先生方から率直なご意見をいただき、次年度以降の計画というものに結びつけていきたいと思っております。十分

な時間はありませんが、どうぞ忌憚のないご意見をお願いしたいと思います。

それでは、議事に入らせていただきますが、(1)の審議で「復興実施計画」の進捗状況と今後の推進についてということで、事務局からポイントご説明いただきたいと思えます。よろしく。

**○森復興局企画課総括課長** 事務局の森でございます。どうぞよろしくお願いたします。本日資料が多うございますので、前半で進捗状況のご説明をさせていただきたいと思えますが、よろしくお願いたします。

資料1をご準備いただきたいと思えます。趣旨のところにもございますけれども、復興実施計画の進捗状況調査につきましては、計画の進行状況を点検いたしまして、別途行っている他の意識調査ですとか、客観指標調査等の結果、これを勘案して今後の展開に反映させていこうと、そのために行っているものでございます。今回は、この3月末の見込み値をもとに集計してございます。資料があちこちにございますけれども、平成24年度中間目標とございますのは、平成25年3月、今月末時点での目標値に対するもの、1期末目標というのもございますけれども、これは平成26年、来年の3月末時点での目標値を示しておりますので、よろしくお願いたします。

2の全体の状況のところをご覧くださいますと、平成24年度中間目標に対する進捗率では、進捗率が目標の95%未満である、遅れを生じているという評価されるものが115指標、29%、未実施のものが17指標4.3%、合わせて132指標33.3%、3分の1が計画を下回っているところでございます。これを昨年度の実績と比較しますと「遅れ」で9.7ポイント、未実施で1ポイント、合わせまして10.7ポイント悪化してございます。また、1期末目標、来年の3月でございますけれども、これに対する進捗率では、1年前と比べまして、目標を達成したA区分となっているものは11.2%増えて43.8%、目標の8割をクリアしたものも含めると15.7ポイント増えまして55.2%となったところでございます。復興計画に掲げます3つの原則や10の取組分野ごとの状況は資料中ほどの3に記載しているとおりでございますけれども、いずれの原則におきましても平成24年度中間目標値に対しまして3分の1程度の指標に遅れや未実施が発生してございます。それぞれの分野で遅れが生じている主な事業につきましては、点線外に記載させていただいておりますので、ご参照いただければと存じます。

また、1期末目標に対する進捗率では、暮らしの再建、なりわいの再生では、目標の8割以上となったものが過半を占めてございますが、安全の確保では合わせて44.7%と、半分を下回っているというところでございます。さらに、区分して言いますと右側の10の取組み分野ごとになりますけれども、供用するまでに時間を要する道路建設などの交通ネットワークで8割以上の達成が18.2%、低いままにとどまっております。また、取組み別では5番でございますけれども、教育分野、1期末目標に対する進捗は進んでおりませんが、それは学校のクラブ活動ですとか、文化活動に対する補助のニーズが見込んだよりも少なかったということで指標が下に振れているものでございます。

恐れ入りますけれども、裏面をご覧くださいたいと存じます。裏面は平成24年度中間目標値に対する進捗に「遅れ」等を生じさせている原因ごとに分類したものでございます。2つ目の丸の表をご覧くださいたいと存じますが、分類は5つに分けて整理してございます。1つ目は、住民との合意形成、これに時間がかかりまして着手自体が遅れている。2

番目といたしまして、一応着手はしたものの、工法変更等が必要となりまして、進捗の段階で遅れを生じたもの。3つ目といたしましては、施設、建物の整備のようにまちづくり計画が遅れているために、その影響を受けて遅れているもの。4つ目といたしまして、計画策定当時、見込んだ事業量よりもニーズが少ないもの。5番目といたしまして、県が用意した事業よりもさらに有利な補助制度等ができて、ニーズがそちらに移ったものというものがございます。これが分類的にはその他になってございます。それぞれの主な例は右側に掲載させていただいておりますので、ご参照いただければと存じます。

「遅れ」の状況につきましては、丸3つ目のところでございますけれども、「遅れ」「未実施」となった132指標のうち約4割に当たる54指標、これにつきましては、当初の見込みに対する見込み量の減少あるいは他制度の活用といったものとなっておりますが、しかし残りの6割に当たる78事業につきましては事業着手の遅れ、事業実施の遅れ、まちづくりの遅れの影響等が要因でございまして、実質的に遅れが生じているものでございます。恐れ入ります、資料では丸の3つ目、3行目のゴシック部分でございますけれども、合計78でございます。

これらの遅れの要因につきましては、資料4、後ほどご説明したいとは存じますが、3つほど要因があると考えてございます。1つはまちづくりなどを担う技術関係職員の不足や工事を担う方々、資材等の逼迫問題、これが1つあると考えてございます。2つ目として、所有者不明土地の存在による用地取得の困難さ、あと3つ目といたしまして、長の判断できめ細かなニーズに迅速に対応できる自由度の高い財源の措置等の問題を考えてございます。

また、3つの原則ごとの遅れの傾向では、「安全」の確保、「暮らし」の再建の分野では、まちづくりの影響を受けまして遅れが生じているものが約半分弱を占めてございますが、「なりわい」の再生では、棒グラフ、帯グラフにもあるとおり、他の原則に比べまして、補助金等の有利なものが出てきたためにニーズが落ちたものが2割程度占めているという状況でございます。

次に、資料2をご覧くださいと思います。恐れ入りますけれども、個別の説明は省略させていただきたいと存じますが、1ページをお開きいただきたいと思います。ページの構成でございますが、左側が事業の概況と実施年度の記載となっております。少し空白がございました右側に丸印とか星印がある欄がございますが、星印は今年度までに完了するもの、丸印につきましては平成25年、来年度も引き続き実施するもの、バツについては見直し等を行う必要があるもの分類してございます。その右側に今年度の取組状況や課題となっている事項、さらに右側には指標の状況を記載させていただいておりますので、ご参照いただければと存じます。

恐れ入りますが、資料3をご覧くださいと存じます。県では、平成25年を復興加速年と位置づけまして、これまでの課題あるいは新たなニーズ等を踏まえまして、復興への取組をさらに強めることとさせていただきます。現在必要な予算につきましては、県議会で審議されているところでございますけれども、新規に実施計画に追加することとなる事業として、例えば1ページの右側の下から4つ目をご覧ください。災害公営住宅等におきまして、高齢者の皆様などが安心して生活できるように必要な支援体制整備等を行う復興住宅ライフサポート事業等、この一覧に掲げました35事業、これを新しい事業として来年

度展開していこうと考えているところでございます。なお、一部の事業で矢印が 24 年度から伸びているものがございます。これは昨年 8 月に復興実施計画を見直したところでございますけれども、その見直し後に補正予算等によりまして、先行して取り組んでいるものでございます。

恐れ入りますが、4 ページをご覧くださいと思います。4 ページには、現在復興実施計画にのっている 7 つの事業が掲載されてございます。これらの事業につきましては、これまで実施してきたところでございますけれども、ニーズがない等の理由により廃止、または見直しが必要と考えているものでございます。この資料の新規と廃止の各事業につきましては、現在審議中の予算成立後、新年度早期におきまして実施計画上の整備を行いたいと考えてございますので、よろしく願いいたします。

最後に、資料 4 をご覧くださいと思います。資料 4 は、復興の進みぐあいを概括的に取りまとめた資料となっております。表紙の 1 ページ目には復興計画の概要をまとめたページとなっております。2 ページ目からは、復興計画の 3 つの原則ごとにまとめております。2 ページ、3 ページは「安全」の確保の分野で、代表的な指標といたしまして災害廃棄物の処理状況、海岸保全施設の復旧・整備状況の進みぐあいをグラフで表記させていただいております。その右側には客観指標の状況ですとか、意識調査の結果等を紹介しており、3 ページ目では、復興庁が取りまとめた面的整備事業による宅地供給時期の見込み等を掲載させていただいたところでございます。

4 ページ、5 ページ目は「暮らし」の再建の分野でございます。暮らしの再建の核でございます住宅関係を中心に災害公営住宅の供給時期の見込みですとか、市町村別の供給予定時期、住宅再建の一つの目安となります被災者生活再建支援制度の加算支援金の支給率等を掲載させていただいております。

6 から 8 ページ目は、3 つ目の柱でございます「なりわい」の再生の分野でございます。水産業、商工業、被災事業所の復旧状況等の進みぐあいを掲載させていただいております。

また、9 ページ以降になりますけれども、ここは復興をさらに加速させるために、どのような課題を解決していかなければならないかということでもまとめさせていただいたところでございます。先ほど少し申し上げましたが、主な課題として 3 つの課題があると考えてございます。1 つ目は、被災地復興のための人的支援でございます。今後防災まちづくり事業に関する工事着手等が本格化いたしますけれども、ハード事業を担う技術職員、あとは用地取得ですとか、埋蔵文化財の発掘等の関係職員の不足がますますひどくなりまして、迅速な復興を成し遂げるためには早急な対策、これが必要と考えているところでございます。

2 つ目といたしまして、復興財源の確保・自由度の高い財源措置を考えてございます。先ほど国の復興予算フレームの見直しが行われますと、また交付金事業の取り扱いの柔軟化ですとか、震災復興特別交付税の増額等が行われたところでございますけれども、被災地のニーズにさらにきめ細かく対応していくためには自由度の高い、財源のなお一層の確保、これが必要と考えてございます。

3 つ目、最後でございますけれども、事業用地の円滑かつ迅速な復興の問題でございます。復興事業の用地の 3 分の 1 程度が所有者不明等の問題を抱えておりまして、これま

での用地取得の方法では、取得できるまで多くの手続期間がかかり、懸念されているところがございます。特例的な措置の創設ですとか、手続の迅速化、簡略化がぜひとも必要と考えているところがございます。

なお、最後の 11 ページには復興を加速化させるための国の対応についての資料を掲載させていただいておりますので、ご参考にしていただければと存じます。

私からは以上でございます。

**○齋藤徳美委員長** ありがとうございます。膨大な資料ですので、委員の先生方、詳細なポイントまでご検討されてこられたか、ちょっといささか心もとないところがあるのですが、大ざっぱに進捗の状況ということで「安全」の確保、「暮らし」の再建、「なりわい」の再生と、それぞれのところでご説明をいただきました。数値的に言うと「安全」の確保というあたりが「遅れ」、「未実施」というところが数値的には多いようですし、「なりわい」の再生等は数値的にはかなり高いところですが、余り実態感が伴わないのかなという、そういうニュアンスの情報が現地から結構あるような気がいたします。それに進捗状況、なぜ遅れているか、あるいは今後必要な核ということで3つほどポイントを指摘していただきまして、それについての今後の方向ということもご説明をいただきました。柱はそんなところかなと思いますが、この状況についてご質問あるいはご意見お願いしたいと思います。

谷藤委員さん。

**○谷藤邦基委員** 事業の進捗状況ということで、遅れはないにこしたことはないわけですが、現実に遅れが出ている中で、資料1の裏側で遅れの内容が5つに分類していただいているわけなのですが、5つに分類したうちの事業見込み量の減少とか他制度活用というもの、これは余り問題ないのだと思うのですけれども、上の3つですね。この分類の仕方ですと、善後策を考えるとこれでは参考にならんかなと思うところが実はちょっと感じたのです。というのは、事業着手とか事業実施の遅れというのは、これは症状なのです。何でそうなっているかという話ではないわけで、その内容については原因というか、その部分については内容のほうに書いてあるのでわからないことはないのですが、逆に言うと、例えば遅れている一番の原因が住民の合意形成の部分にあるのか、あるいは土地の取得にかかわる部分にあるのか、あるいは工法の見直しとか、天候要因とかといったテクニカルな問題なのか、何かそういった観点で分類していただいたほうが、次にどうしたらいいかを考えるときには役に立つのではないかなと思いつつこれは拝見していたところでした。

ちょっとこれはお願いです。すぐということではなくてもいいのですけれども、ちょっとそういう観点で一回見直しというか、遅れの原因分析というものをもう一回やっていただくほうがいいのではないかなと思ったところです。

その上で、これは遅れがないことにこしたことはないのですが、遅れたことによって、要するに遅れている事業についても多分いろんな事業があって、その事業が遅れてもほかの事業には余り影響がないとか、この事業が遅れると、その次の事業に影響があるとか、いろんなタイプがあると思うのですけれども、そういった観点での分析はされているのでしょうか。ここは質問です。

**○齋藤徳美委員長** お願いします。

○森復興局企画課総括課長 お答えいたします。

まず、要因の分類の仕方についてでございますけれども、資料2のほうで個別の事業ごとには書いているのですが、これ全体でまとめておりませんので、その分類については今後検討させていただきたいと存じます。

あとまちづくりの遅れの影響というものが二次的な影響でほかの事業が遅れたというふうな形の代表例かなと考えてございます。これにつきましてもまちづくりが遅れて、ハード系が遅れて、その上のが遅れたというところまでしか分析してございませんので、その他の分野でも原因、結果というものがあろうかと存じますので、こちらのほうももうちょっと検討させていただきたいと思っております。

○齋藤徳美委員長 どうぞ。

○谷藤邦基委員 関連してなのですが、がれきの処理というのがまだ3割弱というような状況なようですけれども、私の一般的な理解で言うと沿岸部はどうしても平地が少ないので、がれきの仮置き場になっている土地も、別な用途に使うためには適宜処理進めていかなければならないのだらうと思っております。ただちょっと前の報道なのですけれども、一部の沿岸の首長さんの中には、うちはそこまでは瓦れき処理は切迫した状況ではないので、ゆっくりやっていけばいいというようなことを言っていらっしゃる首長さんが報道であったのです。ですから、その辺どうなのかなと、ここはかなりクリティカルな部分なのか、あるいは余裕があるところもあるのか、ちょっとその辺を伺っておきたいのですけれども。

○齋藤徳美委員長 お願いします。

○伊藤環境生活部環境生活企画室企画課長 環境生活部でございます。がれきの処理に関しましては、市町村、市町村それぞれのいろんな要因等はあるかとは思っておりますけれども、仮置き場がある特定の場所をふさいだ結果、ほかの方向に影響を与えているという話は余り聞いておりませんので、そういったような影響はないのかなというふうには思っております。

あと現在3年間で処理を終えるという目標のもとに全体の作業を進めておりますので、これも市町村によっては進めるところもあり、遅れているところもあり、それぞれの感想はいろいろ出てきているのかなとは考えております。

○谷藤邦基委員 ということは、がれきの処理が遅れたことで決定的に全体の復興に影響が出るということではないという理解でもいいということですか。

○齋藤徳美委員長 どうぞ。

○伊藤環境生活部環境生活企画室企画課長 がれき側としてお答えしにくい点もありますけれども、恐らくそのせいで、例えばそこに何か建てようとしているのが遅れているというような話は余りないかというふうに思っております。

○齋藤徳美委員長 どうぞ。

○谷藤邦基委員 わかりました。要は、遅れているということの中身で、さっきもちょっと言いましたけれども、全体の復興に影響がどの程度あるのかという観点も入れて遅れている状況の評価しなければいけないのだらうと思うので、その辺伺った次第です。

以上です。

○齋藤徳美委員長 大分前の記憶で、ともかくがれきの処理をしなければ、次の復興のそ

ういうステージに行かないと、土地もない、平地も少ないところですので、そういう方にかなり短期間でがれき処理をというふうなことを勧めてきたというふうに記憶しております。ただ、それをがむしゃらというか、第一義にやっというふうな状態で数値的には遅れているという、そういう話が結構あったのですが、その後の復興のいろんなものがある面では並行してやっというふうな形はどうだったかというふうな、そういう意見が何か1年ぐらいしてから結構聞いた記憶があります。ただ、今のところ瓦れきの処理は遅れてはいるけれども、その影響ということには別になってはいないというのはいいのですね。

ほかにいかがでしょうか。

広田委員さん。

**○広田純一委員** 今回の点について補足的な意見なのですが、がれきのことではなくて事業の進捗状況ですね。前から言っていることではあるのですが、遅れとか未実施そのものが悪いわけではない。順調であるからいいわけでもないということですね。ここは改めて確認したいなと思っています。遅れ、未実施は原因解明と対応が重要であって、遅れとか未実施を余り恐れないでほしいというか、理由があって遅れたり、未実施になるのはやむを得ない話で、今回のような非常事態ですから、やってみてちょっとまずかったら直していくという順応的管理というような、そういうやり方が望ましい。ですから、遅れが出たり、未実施そのものを余り恐れるがために安全策をとるといのはかえって悪いと思うので、そこら辺は一般の場合とはちょっと違うので、そういうつもりで対処していただければなというふうに思います。

この遅れ、未実施の原因のうち合意形成の関係なのですが、これも私が仄聞する限りでもやむを得ないような事情が多々ありますし、合意形成というのは余り急ぐとかえってまずい場合がありますので、そこはむしろ丁寧に最初に戻って、合意形成の最初に戻って丁寧にもう一回やり直してみたいものが必要な場面もありますので、担当されている方はよくご存じかと思うのですが、合意形成は丁寧にやるほうが急がば回れというところがありますので、そこら辺のところはそういうものだと思っていただければなというふうに思います、この件は。

続けていいですか。

**○齋藤徳美委員長** はい、どうぞ。

**○広田純一委員** 2番目が「なりわい」の再生の話なのですが、委員長おっしゃったように数字で見えているよりは現場は苦戦している印象がございます。最近中小企業家の方と情報交換する機会が結構ふえまして、中小企業家同友会さんのやられたアンケートなんかと一緒にやったりしているのですが、二極化が非常に進んでいます。震災後、売り上げがふえたという企業さんも少なからずあるのですが、その一方で激減しているという企業さんもそれ以上にたくさんあって、まだ再建できてない方もいらっしゃる、非常に二極化が進んでいる印象がございます。

そういう企業さん、既に再建されている人も仮設が多いわけで、では本設がどの時点でどこにできるのかというのはまだ見通しが立たない。県の皆さんも一緒だと思うのですが、市の復興計画のうち土地利用計画は必ずしも確定しているわけではないので、どこら辺に自分たちの事業所を再建できるのかというのが見通しが立ちにくい状況があって、さらに言えばその時点で、さらにまた再投資が必要なので、三重ローンみたいな形に

なりかねないということで、現在売上げが増加しているという企業さんも含めて、将来的にそれで安心かというとは必ずしもそうではないという状況がある。ということで、何が言いたいかというと、やっぱり地元の中小企業者さんへの再建支援を引き続き注意深くやっていく必要があるなというのが実感としてあります。

その上でなのですが、この地域の経済全体を見ると、現在は孤独死経済とでも言うのですか、谷藤さんご専門ですけれども、補助金とか、そういうもので成り立っているような経済にちょっとなってしまっていて、それをもうちょっと自立化していかないと中長期的にはまずいのではないかな。いろんな形で補助金、雇用促進とかの関係のお金が入ることはいいのですけれども、そろそろ中小企業家さんとか、個人業者さんとか、あと新規参入される方が復興のプロセスの中でいろいろ自分たちのビジネスをみずから見出して、要するに事業をやるというような形に変えていかないとだんだん、だんだん補助金等がないと成り立たないような経済になってしまうとちょっとまずいのではないかなというのがしばしば感じるところでございます。地元の事業者さんなんかもそういう言い方される方が少なからずおられるので、そういった配慮も必要かなと、このあたりは谷藤さんご専門ですので、ちょっと補足していただければと思います。

以上です。

**○齋藤徳美委員長** いかがですか、自立化ということ、これは最初から大きな課題だったと思いますが、まだ見えない。

**○谷藤邦基委員** 広田先生おっしゃったとおり、民間事業者でも二極化というのはかなり大きな問題として認識されてきております。ただ、順調に復興しているかに見える企業であっても、やっぱり二重債務、三重債務の問題というものは残ってしまっていて、私も立場上、この問題については余りコメントしたくない部分もあるのですが、ただ1つ、世間一般の人も誤解しているところを1つだけ指摘させていただきたいのは、国の二重債務対策というのは、あれ対策になっていません。

どういうことかということ、二重ローンの問題というのは、根本原因を解消しないで対症療法だけしているということです。つまり、二重債務の問題が指摘され始めたときに、もともとの借金が残っていて、次の借金ができないから再建にも進めないというところで、では次の借金ができるようにしてあげましょうという策だけとられた。もともとの借金をどうするという話は棚上げになったままなのです。

私は、メモにまで書いたかどうかはちょっと定かでない、発言しただけかもしれませんが、何回か指摘したのは、要は住宅ローンを返すのとはわけが違います、事業性の借入れとなると。借り入れたお金が、例えば設備資金であれば機械とか工場になっていて、借金と設備が両建てになっていて、その設備が借金を返す原資を稼ぐ元なわけです。この震災津波でその設備がなくなってしまった、棄損してしまった。借金だけ残っている。ここが一番の問題です。つまり、返す当てがないのです、返す方法がないのです。これ返せないから、次の借金もできないというのが症状として出てきただけの話で、大もとの借金がなくなれば、自然にまた借金をして、設備を導入して、その設備で借金を返していくという流れができるのです。つまり、新たにした借り入れで設備を入れて、それで返せるのは新たに借り入れた分だけであって、もともとの借金を返す方法は依然としてないのです。そこを何とか解消しなければいけないというのが二重債務問題の本質なのです。

それで、実は県の方が当初構想した二重債務対策特区ですか、あれの中で提案されていたものは、そこを何とか溶かしていこうというスキームがあったのです。だから、あれは決してエレガントなスキームではなかったけれども、問題の解決策にはなっていたと思うので、あれはもう一度研究し直してみる必要があると思います。

ちょっと話が変わるほうに行ってしまいましたけれども、いずれ二重債務の問題に関しては、皆さん誤解があるような気がしてしょうがないです。だから、そこら辺を事業者の立場に立ってみたときに、もともとの債務をどうするのだというところをもう一回これ多分問題として出てくると思うので、かつ二重債務でなくなってきたというのは、今広田先生からもご指摘ありましたけれども、仮設で一回借金して、本設でもう一回借金するということになる、債務が三重に重なってしまうという状況が出てきます。これ本当に普通にやったのでは絶対返せません。だから、そこをどうするのか。もし補助金を出すのであればそういうところを解消していくために出したほうが、以後自立的に行けるのです。ところが、日々の生活のための補助金になるような形でお金が出ていくとちょっとまずい方向に行くのではないかと思います。本当に復興当初はしょうがないのですけれども、ある時期まで来たら、ここは民間の自助努力で回っていくような経済をつくるような、そういう発想にしていけないといけません。ただ、これはなかなか県のレベルの話でもないかもしれないので、難しいところあると思いますけれども。

とりあえず、以上補足でございます。

**○齋藤徳美委員長** 私は素人で、そこまでよくわかりませんが、いずれにしても前の借金残ったままだよな、それどうするのだと。永久に引きずっていく、それ残る限りどうしようもないというのは感覚的によくわかるつもりで、どうするのだという、そういう思いでおりました。県が対処できる範疇を越えるかもしれないかもしれませんが、現実にはそういう問題が出てくるとすると、これは国とかもっと大きな点の施策になるかと思いますが、そのことについては何かお考えになっていることがあればどの辺が担当なのかをお願いします。

**○伊藤復興局産業再生課総括課長** 産業再生課の伊藤でございます。まずは、二極化ということのお話でしたが、少なくとも被災した施設を整備するためには、やっぱりこれは国、県なりで補助金を出して施設を整備していく、まずこれは最初の段階なのではないかなと思っております。

そのような中で、製造業関係の業者はグループ補助金を活用して施設、いわゆる本施設をつくって経営しているところがございます。一方で、仮設の話が出ましたけれども、仮設が多いのは小売関係だと思っております。仮設の商店街が沿岸の各市町村で幾つもできておりますけれども、これが本設に今後移行していくことになりますけれども、まちづくり計画との関係がありますので、その部分はまだ仮設で商店を運営しているというようなことがございます。これにつきましても本設に移行する場合には、来年度から新たに県のグループ補助の予算の中で商店街の形成の補助金を措置しておりますので、まずはこういうのを活用して仮設から本設に移っていただくと、そういうようなところを県としては手立てしていきたいなと思っておりました。

それから、我々も事業所の調査等をしてしておりますが、再開した中でも今問題になっているのは、これまで販路があったのが途絶えてしまってなかなか回復しない。つまり、それは業績がなかなかもとに戻らないというような状況と、それから一部の事業所にあっては

人手が不足しているというような状況が生じてございます。これにつきましては、県としましては、まず業績を回復するために新たな販路の回復ですとか、商談会とか、フェアの開催を来年度も新しい予算を措置して実施していくことにしてございますし、人手不足に対しても、特に水産加工業等の不足が顕著化してございますので、個別の面接会等を開催しながら対応してまいりたいと思っております。

それから、今後はハードではなくて、特にソフト面の部分は今の売り上げに対応するような形で、重要なのかなと思っております、専門家の派遣、アドバイザーの派遣等をして、経営に関するアドバイスをして何とか経営の補填をするような形で進めていきたいと思っております。

それから、二重債務についてですけれども、実は答えはないのでございますが、一番最初の特区で考えたのは、ある程度の大きな1兆円ぐらいのお金だったと思っておりますが、それを積んで、それを原資として施設等が壊れて残った債務を解消していくというような考えだったのですが、それがちょっと組み立てが若干違ってきてまして、買い取りはするけれども、結局は据え置きになってしまうという部分が少し問題の部分はあるのかと思っておりますので、その点につきましては事業所等の今後の要望等を聞きまして、改善していく部分があるのであれば国等に要望していくことになるかと思っております。

以上でございます。

**○齋藤徳美委員長** 谷藤委員さんが言いにくいというのは、銀行が放棄するか、あるいは公的資金をつぎ込むしかどちらかしかないのでしょうか。でも、銀行としてそれを放棄するという事は、提案はできないということではないかと率直に思いますが、ただすると手がないということになれば先が見えない。

**○谷藤邦基委員** 県の最初の特区構想の中であったスキームというのは、今話あったとおり、ファンドとして1兆円にする。そのうち1,000億円を債権の買い取りに充てて、残りの9,000億円をたしか国債で運用するという話だったのです。国債の運用益というか、利息が出ますので、その利息で買い取った1,000億円の債権を時間をかけて償却していると、そういうスキームだったはずですが、だから、1兆円のファンドというのがいづれなくなるわけではなくて、1%で10年という発想だったかな、10年後にはまた元金だけはもとどおりに戻るので、資金提供してくれた方には、元金だけだけれども、お返しする、たしかそんなスキームです。だから、10年という時間はかかるし、1兆円という巨額の資金は必要になるけれども、1兆円の資金そのものは残って、かつ不良債務も解消されてというスキーム。問題は、1兆円という資金が余りにも巨額だということで、非現実的というような批判もあったやに記憶してはいますけれども、ただ少なくとも引き取った債権、不良債権をどう処理していくかという考えは間違いなくあったわけで、だからこれは私は回答になっていたと思っております。ところが、今の国のスキームはそもそも回答になっていない。多分大学の厳しい先生が見たら、不可しかつけないような回答ではないかと思うのですけれども、レポートの提出があったことは認めるというような程度のものでありますね。

だから、そういった意味では、私はこれは解決策になっていないと申し上げているので、エレガントではないけれども、県の当初案が解決策になっていたのはそういったあたりです。確かに1兆円を本当に集められるのかとか、そういった問題点もあるのですが、少なくとも引き取った債務をどうするかというところまでちゃんと考えたスキームなのです。

そこの違いは大きいと思います。

今回は以上でコメントを終了いたします。

○齋藤徳美委員長 それはやらないと次のステップに行けないわけですよ。

○谷藤邦基委員 事業者としてはそうですね、間違いなく。いつまでたってもこれが残りますので、別な発想で、例えば新旧勘定に分離して、旧勘定は何か別な方法で処理してしまうというようなことは可能性としてあるかもしれませんが、多分戦後間もなくのときにはそんなやり方でやったのではなかったかなと思うのですけれども。ちょっとそこまで私も研究してないのでよくわかりませんが。やり方はいろいろあるかもしれませんが、いずれつまるどころ、もともとあった債務をどうするのだというところの問題、これは全然解消されていないということです。それはいずれ時限爆弾ですので、さわらなければ大丈夫ということは絶対なくて、いずれ出てくる問題だと思っています。だから、その辺で地方からまた国に対していろいろ提案をぶつけていくためにもちょっと最初にあったスキームですね、それはもう一回研究してみる価値があるのではないかと思います。現実的にやろうとしたら、どういう方法でモディファイしていったらいいのかというような観点で研究してみてもいいのではないかなと思っています。

○齋藤徳美委員長 県として、どこまでそれを提案し、あるいは実現するかということ、それは簡単ではないことかもしれませんが、現実には地域の人が抱えているとすれば、やはり検討の課題として持っていかなければならないということではないかと思いますが、ついでに私も済みません、製造業等については今の形でグループ補助とか出ております。ただ、まちなかの商店街、個人商店街、釜石のまちなか通るといつも思うのです。まさにこれからお金借りて建物修理して、商品仕入れてという話は年配者はほとんど不可能でしょう。あそこに対する手というものは全くないのかなと。そうすると、あの商店街は今以上、刃こぼれしたままこれ以上は復興ないというふうになってしまうのではないかということを感じて、それに大型の商店ができたら一体どうなるのだという、そういうことが非常に気になっていたのですが、谷藤さん、個人商店等については何か具体的な手は提案されていたのか、まだ全く手が無いし、見込みもないのか、何かお考えの点があったらちょっと教えてください。

○谷藤邦基委員 製造業に比べて商業というのは、小売りの店というのは割と復活が容易だったのです。容易だという言い方は、ちょっと語弊があるかもしれませんが。要は物を売るスペースがあって仕入れができれば小売りというのはできるわけで、そういった意味では仮設であれ、何であれ比較的第一段階の復活は容易だったのだらうと思います。

ところが、小売店というのは立地に非常に左右される業態なわけです。誰かが買い物に来てくれなければ成り立たない商売なわけですから。そうすると、むしろ仮設店舗のときのほうがお客さんが近場にいるというような条件があって、それがだんだん仮設から人が出ていく中で、そもそも次に町がどこにできるのだらうという話になっていくわけですね。その辺が結局まちづくりの遅れが影響しているというのは、まさにそういう問題の一つかなとも思うのですが、そういう中で、小売店のほうが実は製造業よりも、初動段階では容易に復活できたのだけれども、本設というか、本格的に復活していこうと思うとかえって難しいのかもしれないと思うところはあります。本当に決め手がないのですが、ただ

町ができてからでは、なかなか店づくりというのも遅いのでしょうか、そうかといってどこに町ができるかもわからないというのに店だけつくるわけにはいかない。そこをどうこなすかなかなか難しいです。正直手詰まり感を感じています。こちらはむしろものづくりというか、製造業よりも大変かもしれないです。

○齋藤徳美委員長　お願いします。

○伊藤復興局産業再生課総括課長　商店街の形成でございますけれども、先ほど釜石の中心地の商店街の話が出ましたが、いわゆる釜石東部地区と申しますけれども、グループ補助金で商店街を形成することで決まっております。まちづくり計画もしっかりとできておまして、大型店の進入というのもございますけれども、それとも兼ね合わせて街をつくってにぎわいを再生していこうという計画になってございますし、そのほか大船渡市の旧駅前周辺あるいは大槌町あるいは山田町でも商店街の形成のためにグループ補助は採択しておまして、これから市町村の計画と相まって商店街が形成されていくような運びになっているところですので、これはもう少ししますと少しずつ目に見えてくるような状況もあると思っております。

○齋藤徳美委員長　広田委員さん、どうぞ。

○広田純一委員　幾つかの商店街とかかかわっているので、ちょっと楽観的過ぎませんか。グループ補助を入れるとか、そういう施策を導入するという、そこはそれでいいのですが、だから自動的に商店街が復活するわけではないので、ちょっと今の言われ方については、本当にそうなのかなという印象を受けてしまうので、もちろんそういう必要な施策は打っているよというところで、それはそれで構わないのですが、ただ商店主さんのほうもいろいろですし、そこでの合意形成もありますし、それからさっき言った再投資の問題もあるので、もちろんグループ補助金が非常に大きな効果があるわけで、大変ありがたいとは思いますが、だからと言って再生になるかどうかはちょっとこれからいろいろ動きを見てみないとわからないかなという気がしております。

○齋藤徳美委員長　ありがとうございます。

平山先生、どうぞ。

○平山健一委員　目標値についてちょっと意見があるのですが、先ほど広田先生が触れられましたけれども、やはり目標値をきちっと持つということは、やっている者、やらせる者のお互いの共通認識を持つことですので、将来に対してどんな時点でどこまで行くのだという見通しがつくので、私は非常に大切なことだと思います。もちろん予期しないいろんな課題が起きたり、障害があって、それを手直ししたり、調整していくことがもちろん必要です。今の進め方でいいと思うのですが、今回の達成率を見ると、こんなに低くていいのかというのが一つです。ここまで低いと、本当に100%やるという目標を当初に我々というか、県と相談してつくったのかなということすら私は疑問になってしまうのです。平時であれば、いろんな事業をやるときに基盤プラスをしていければそれでいいのだと思うのですが、今回は基盤がすっかり失われた非常時です。新たな基盤をもう一つつくろうというときに、やはり決めたことは100%やるというぐらいの意気込みでなければ、なかなか実際の姿になっていかないのだろうと思うのです。ですから、今回の成果を我々県民も県職の皆さんもどのようにお考えになるかわかりませんが、やっぱりまだまだ頑張らないといけないなど、そういう数値を示しているのではないかなというふうに思います。

それが私の印象です。

○齋藤徳美委員長 お伺いしてみます。数値を出していただきましたが、大分進んだぞという感覚で思っているのか、今平山先生からは100でなければならないという、そういう性質のものだというご指摘がありました。いかがでしょうか。

○森復興局企画課総括課長 先生からご指摘があったとおりでございまして、県では毎年度これだけ事業実施するという計画を立てて、中間目標というのを立ててやっております。これはほかの評価とも違いまして、プラス・マイナス5%、95%から105%できた場合、合格したという評価基準をつくりましてやっているところでございますが、なかなか先ほど挙げた3つの問題、人材の問題、予算の問題、用地の問題により、かなり遅れているところでございます。今年度におきましては、他県さんですとか、国からの応援をいただきまして、人材もかなり充足させていただいております。また、用地の関係も国で動き始めました。こういうものをバネにして、さらに加速させることにしてございます。おしかりごもっともでございますが、第一期末目標を達成するように県としては努めていきたいところでございます。

○齋藤徳美委員長 困難な状況はたくさんあると思いますし、ただ多分きょうの会議でも、次にどうするかということが一番の大きな課題、そこに立ち向かうときにまあまあ進んでいるというのか、いやいや、20%、30%が遅れ、未実施にしても、これは非常に次に力を入れなければならないという認識に立つところ、その取り組みの方の姿勢は大分違ってくると思います。総合計画等についてもここにいる先生方随分かわりになっていると思いますが、極端に言うと10年後の計画が少し、100%いかなくてもいろんなところである面では過ごされてきたということだと思いますが、今は非常時だということの厳しい指摘だと思いますので、そこまでいってから広田委員さん、どうぞ。

○広田純一委員 私は平山先生と違う意見で、100%にならなくてもしょうがない。むしろやってみて、ふぐあいを直していくというやり方でいいのではないかというのが私の意見。いろいろ2つの意見があって構わないと思います。その前提として、市町村の方も、県の方もそれなりにフルに動いていてこの結果だと信じておりますので、実際沿岸の自治体の職員の方はかなりハードな状況で働いていらっしゃるの、何かむしろそのケアが一番必要ではないかなというのを感じておりますので、その上でどうしても未実施とか遅れが出てしまうのは、私はやむを得ないと。むしろ原因とその対策を打っていくほうが重要ではないかなと思いますので、平山先生の意見は平山先生の意見、私の意見は私の意見ということでは言わせていただきます。

○齋藤徳美委員長 対立する意見ではないと思うのですが、いずれにしても今回できなかったことについては原因を考えて、次の対応を図っていく、それが100点だからいい、80点だから悪いという、そういう意見の対立では私はないと思います。そこは一致しておると思います。ただ、できなくて仕方ないのだというところに流れるのか、できなかった、では次はどうして持っていくかというその心構えのところだけのご指摘であったと私は思います。

豊島先生、どうぞ。

○豊島正幸委員 事業の遅れの要因分析に関連してお尋ねします。

先ほど広田委員、それから谷藤委員のご質問の延長線と思うのですが、3点あります。

まず1点目から。事業着手の遅れに分類されているものの内容が①から③とあるのですが、そのうち①の合意形成であったり、②の用地確保だったりというのは、主に市町村の職員さんが一生懸命日々やっていることと思います。そこにおいて、県がこの要因についてはどの部分でどう力をかしていけるのかというところ、それが1つ。さらに、③の入札不良、この入札不良の中身も複数の要素があると思います。その要素のうちのどこの部分が、県がやれるのか、まずその点をお尋ねしたいと思います。

あと2点ありますが。

○齋藤徳美委員長 では、1点ずつお願いします。

○蓮見復興局復興担当技監 住民の方との合意形成、主には市町村の方がご尽力いただいているところでございますけれども、それぞれの制度が、例えば交付金でやるというようなことでどこまでができるのかとか、どういうことの余地があるのかとか、そういったところは県とか国がサポートしながらコンセンサスを得るという作業をどちらかというところと一体となってやっているところでございまして、そういう形でご支援をさせていただいているということでございます。用地の確保についても、県としては国に対して制度的な提案はさせていただいているのですが、そのほかに現行制度でもできる部分がございますので、そういった形で相談会みたいなのは国も一緒に各市町村回りながらやっているところでございまして、直接地権者とか、被災者の方と相対で前面に出るということではないのですが、そういう形のサポートをさせていただいています。

あと入札不調につきましては、原因はおっしゃるとおりさまざまございまして、各発注主体で発注の要件をいろいろ緩和されたりとかということもございまして、あともう少し原因となっているネックの部分ですね、例えば生コンの不足、資機材の不足の面とか、そういうところを国と一緒に手当てをしていくとか、そういったことで何とか市町村の支援をさせていただいていると、そういう状況でございます。

○豊島正幸委員 ありがとうございます。制度の周知というところはやっていらっしゃるのだと思いますけれども、まだまだ住民のレベルまでは十分な理解が届いていないようにも思われますので、これからも引き続きお願いしたいと思います。

もう一点、その下の事業見込み量の減少というその項目であります。例えば資料3の廃止事業について、例えばこういったことに、事業見込み量の減少の先に廃止ということになるのかなと思いますが、上から1つ目と3つ目、いずれも廃止理由に、市町村において避難ビル兼用複合型集合住宅整備の事業計画がないことという表現がありますが、本当にそうであればいいのですけれども、例えば市町村のまちづくり計画がそのレベルまでまだいってなくて、もう少し時間をかければある場合にはこのニーズが出てきて、しかしそのときにはもう事業はなくなっている。そこら辺を心配いたしました。いかがでしょうか。

○森復興局企画課総括課長 ご説明不足で申しわけございません。

廃止事業でございますが、これは第1期計画から落とすということで、第1期計画25年度まででございますので、25年度まで実施する予定がないということで計画らは落とす。ただ今後市町村さんの計画もさらに熟度が高まりまして必要が出てきた場合には、2期計画で改めて検討するというところでございます。

○豊島正幸委員 ありがとうございます。もう一点、続けて。

○齋藤徳美委員長 どうぞ。

○豊島正幸委員 その下の他制度の活用に関連して、これと関連していると思われるのですが、やはり同じように資料3の下から2つ目、教育文化の文化芸術交流支援事業、他の事業があるのでということが書かれております。郷土芸能を中心に県内外の主催者に招待されての公演が他事業で行われている。これについては、その事業で、ほかの事業でやっていただいてもよろしいのですけれども、今伝統芸能に携わっている方々、その思いというのがほかで公演するのではなくて、自分の集落のところで、それで流された鹿頭などを何とか復旧させて、そして地元でやりたい。一日でも集まれる機会があるように自分たちは頑張ってる、そういうところが多くて、そう考えるとそのような取組みを支援する事業があるでしょうか、ざっと事業名を見たときにそういったところに該当するものが見当たらなかったの、教えてください。

○森復興局企画課総括課長 申しわけございません。この文化の関係でございしますが、民俗芸能ですとか、そういう事業につきましては文化振興事業団さんでも補助金を持っております。25年度につきましては、そちらを活用して取り組んでいます。その後、その財団さんですとか、さまざま団体さん、どうなるかわかりませんので、第2期計画につきましてはまた第2期計画立案のときに検討させていただきたいと考えております。

○齋藤徳美委員長 緒方先生、お願いします。

○緒方武比古委員 私はこの会議になかなか出席できなくて大変申しわけなく思っております。それで、これまでの流れも十分理解してないかもしれませんが、1つ、2つ質問させていただきます。まず目標達成が遅れている原因として挙げられている中で非常に大きな話というのがまちづくりの遅れだという理解をしました。これが全体にいろんな影響を及ぼしているということです。これは結果なのか、原因なのか、少しわかりにくく感じました。いろんなことを復興のためには進めなければいけないのだけれども、その計画がうまく立案されていないから進められないのか、あるいはいろんなことが進まないから計画が立案できないのか、ここら辺の感じがちょっとよくわからなくて、その遅れの原因は何なのかというところも合わせてお伺いしたいのですけれども。非常に素人な質問で申しわけありません。

○齋藤徳美委員長 一番の根っこ、多分鶏と卵という議論ではないだろうと思います。どう分析されていますでしょうか。

○森復興局企画課総括課長 まちづくり計画の関係でございすけれども、各市町村さん、各地域で、その地域をどうするか、どのような方向で「なりわい」、「生活」の再建を図っていくかということで市町村役場さん、あと住民の方々とともに話し合いをしていたら、計画立案、実行しているというところでもございますが、そのもとの地域をどのような形でつくり上げていくか、再生していくか、こういうのが合意がえられませんかとか、土地利用ですとか、そういうものも決まらないということになります。こういう関係で個々の具体の事業の展開には遅れを来しているということでもございます。

○齋藤徳美委員長 いいですか、それで。緒方先生、こういう説明ですっきりいたしますか、何か余りしないような気もしますが。

○緒方武比古委員 何か出口がよく見えないところもあるのですけれども、状況は理解いたしました。

○齋藤徳美委員長　どうぞ。

○広田純一委員　復興のまちづくりなのですが、ちょっと新たな段階に入ってきているかなと思います。これまでの経緯を簡単に言いますと、初年度に市町村が復興計画というのをずっとつくってまいりました。その中で、地区の復興計画もそれなりのものが絵としてはあります。ただし、主眼が住宅再建ですので、高台移転をすとか、区画整理をすとかというそこがやっぱり何と言っても主眼であって、それ以外の津波流出時の土地利用の絵も一応あります。あるのですけれども、とりあえずつくったと言ったら、関係した方にちょっと申しわけないのですけれども、コンサルさんが調査する中で、一応つくってそういう絵はあるのですが、2年目に入って、今度は復興交付金を使った復興事業が事業計画をつくるということで、個々の地区の高台移転とか、区画整理の事業計画の図面をずっとやってきて、大体2年目ぐらいはそれで進んできて、行政ベースではある意味すごく進んでいまして、高台移転時の位置であるとか、規模であるとかというのはもう大体定まっています。区画整理は若干遅れているけれども、同じような形で進んでいると思います。

問題は、これまでは住宅再建がメインで来てしまっていて、それはしようがないと思うのですけれども、被災者の方もどこに自分の家ができるのだというところが一番関心があって、今もそうですよね。ですから、町全体のビジョンとかというのを被災者も含めて行政も一緒に共有するというようなことができていないのです、大ざっぱに言ってしまうと。それは個別の地区についても、地区によってはその地区のビジョンみたいなものをつくっている地区もありますけれども、一般的には何と言っても住宅再建をどこにするかが一番の関心事で、その地区の将来ビジョンをつくるとかというのをやっているところは非常に少なくなっています。

ですから、ようやく住宅再建の事業のめどが立ってきて、もう事業実施も工事も始まっている地区も出始めて、改めて今、それぞれの地区の将来ビジョンどうするかというのを話し合える段階に来ているかなというふうに思います。その際に重要なのが、南先生のメモにも書いてありますけれども、行政と住民のコミュニケーションの問題が実はありまして、これまでどちらが悪いとは言いませんけれども、ちょっとコミュニケーションが足りていなかった。というのも、行政のほうも少ない人材と経験がない中で、とにかく住宅再建関係の事業のめどを立てなくてはいけないということで、それで走ってきたので、なかなか丁寧な住民の方との合意形成ができてなかったのです。住民サイドからすると、いろいろ意見とか提案するのだけれども、余り受け入れられてこなかったみたいな印象があって、ちょっと諦めてしまっているような事情もあるので、改めて住宅関係が一段落したところでちょっと地区の将来像なんか、ビジョンづくりですか、これを改めて参加型でやっていくのがすごく今は大事じゃないかなと思います。

その際に、流出地の土地利用計画、一応道路とか基本的なところは決まっていますから、ここまでは前提として、ここから先は話し合おうということで進めていくことがすごく重要だなと考えます。これまでのわだかまりがあって、また最初に戻ってがんがんやると、またけんかになってしまうので、そこら辺を上手にコーディネートしていきながら、合意形成を進めていくのが重要かなというふうには思っています。

○齋藤徳美委員長　ありがとうございます。1つだけ私も話させていただくと、進まない

ということの原因のところ、1つはやっぱりまちづくりを行っているときに、こだわりのですが、国の縦割りの規制みたいなものが非常にまだ強過ぎる。土地利用を変えようと思っても、圃場整備の問題、農水省は相談には乗ると、地目変更は相談に乗ると言ったけれども、素直に認めるとは言っていない。相続の問題について言っても、このままではどうにもならない。法務省は、でも意見はわかるが、個人の財産の基本的なものは変えられないという明確な線を出してなかなか動かない。そういういろんなしながらみみたいなもの、平時の規則がやはりまだ今もまちづくりの非常な弊害になっているというところはある。これは多分広田先生が現場でいろいろ感じておられるようにコミュニケーション、それから自治体と住民と、時間かかっても合意というのが一番基本だと思いますが、そこに影を投げかけているのは、やっぱり国のいろんな規制だと思います。多分そこをついてくれるのは、やっぱり県が市町村の意見を取りまとめ、あるいは代弁をして国に訴えていくと。多分そこはこの委員会としても県のほうにはぜひこれまで以上をお願いしなければならぬことかなと思うわけでございます。ちょっと私はそういうことを感じていました。

大分時間もたってまいりましたが、この進捗状況のことに関しまして、ぜひとも、平山先生よろしいですか、何か述べておきたいということございませんか、ほかの委員の方々にも。

では、豊島委員さん。

**○豊島正幸委員** 少し具体的なところをお伺いします。事業実施の遅れの具体例として、1つ污水处理施設整備事業の農業集落排水施設復旧、これが（計画変更が必要）というふうにあります。この辺少し具体的に何がどう計画変更されて、そして事業実施が遅れているのかご説明いただきたいと思います。また、そのほかにもこの類のことがあれば二、三挙げていただければと思います。

**○及川県土整備企画室企画課長** ただ今ご指摘がありました、農業集落排水施設の災害復旧の関係ですけれども、陸前高田市の下矢作地区で追加工事が必要になったために事業実施に遅れが生じております。

**○豊島正幸委員** 追加という要素が大きいのですか。

**○及川県土整備企画室企画課長** 追加工事が発生したために、早期に整備の完了が見込めない状況です。

**○齋藤徳美委員長** それでは、今の課題に関連して、今後の推進というところでご説明をいただくと、また関連したご意見が出ると思いますので、先に一步前進をさせていただきます。

審議のほうの今後の推進ということで事務局説明をお願いします。

**○森復興局企画課総括課長** それでは、資料5、資料6に基づきまして、今後の進め方についてご説明申し上げたいと思います。資料5をご覧くださいと思います。

現在の第1期復興実施計画でございますが、来年度、平成25年度が最終年度となっております。そういうことでございますので、来年度は平成26年度、再来年度から始まる第2期実施計画の策定を1年間かけて行くと、こういう時期に当たってございます。

先ほど各委員の先生からご指摘ございましたが、先ほど来ご説明しております復興実施計画の進捗調査、これはどちらかというとアウトプット資料、県の事業をどれだけやったかという観点で整理させていただいた資料になってございます。その事業結果、どうい

う効果があったのか、遅れているのか、こういうものにつきましては、ここの資料5のところでございますけれども、6、7月に復興レポートという形で事業所調査の結果ですとか、あとインデックス調査の結果ですとか、意識調査の結果、さらには現地調査も各先生方をお願いして、そういうさまざまなものを踏まえた上で6、7月の復興レポートで評価していくということで考えてございます。その課題事項の整理、取組の現状と把握を踏まえて、秋ごろから第2期計画の具体的な立案に入っていきたいと考えてございます。年明けには、素案として取りまとめまして、地域説明会の開催等、必要な説明、パブコメ等の手続を実施した上で、3月には計画を策定したいと考えてございます。例年よりタイトなスケジュール、審議となりますけれども、委員の皆様にはよろしくご協力をお願いいたします。

それから、資料6でございますが、第2期実施計画期間、これは本格復興期間と位置づけられてございます。それもございまして、世界に誇る新しい三陸地域の創造を目指す三陸創造プロジェクトにつきましても第2期計画期間において本格的な推進を図る、こういう時期になってございます。来年度は、今あるこの三陸創造プロジェクトの中身の具体化を行いまして、具体的な計画として第2期計画に位置づけたいと考えてございます。三陸創造プロジェクトは、そこにございますとおりの5つございます。1つ目は「さんりく産業振興」プロジェクト、2つ目といたしまして「新たな交流地域づくり」プロジェクト、3つ目といたしまして「東日本大震災津波伝承まちづくり」プロジェクト、4つ目といたしまして「さんりくエコタウン形成」プロジェクト、それで最後に「国際研究交流拠点形成」プロジェクトということになってございます。

本日の資料につきましては、それぞれのプロジェクトにつきましての現状どうなっているか、あとは課題等がどういうものがあるか、そういうものを取りまとめました一つのたたき台という形で提出させていただいております。今後の検討の方向性など、ご意見をいただければ幸いとと考えてございます。

2ページのほうをお開きいただきますと、2ページ目は「さんりく産業振興」プロジェクトでございまして、地域資源の高度な活用による地場産業の発展と新規産業の創出、これを図りまして、三陸の新しい産業を創造するというのを目的としてございます。課題としましては、左側にございますとおり、衰退の懸念のある地場産業の発展を図る、どのように図っていくか。また、新しい産業の創造と育成をどのように図っていくかという点にあると考えてございます。

次のページ、3ページ目でございますが、3ページ目は「新たな交流による地域づくり」プロジェクトでございます。復興活動を契機といたしました交流人口の拡大、あとは自然環境、地形、地質、岩手の風土に根差した文化遺産、伝統芸能などを活かしまして、地域ツーリズム等の展開を通じて定住・交流の促進を図ろうとするものでございます。課題といたしましては、これも左側にございますけれども、地域コミュニティ再生に向けた担い手不足の対策、あとは交流人口の確保に向けました持続的な取組の仕方などを考えていく必要があると考えてございます。

4ページ目でございます。4ページ目は「東日本大震災津波伝承まちづくり」プロジェクトでございます。これは犠牲になられた方々のふるさとへの思いですとか、大災害の経験を次世代に着実に継承いたしまして、防災文化として将来に活かすことによって、

災害に強いまちづくりを推進しようとするものでございます。課題といたしましては、記憶、あとは経験の効果的な継承方法、あとは地域の文化や歴史を踏まえたふるさとづくりをどう展開していくか、展開方法など検討を進めていく必要があると考えてございます。

5 ページ目でございます。5 ページ目は「さんりくエコタウン形成」プロジェクトでございます。三陸の地域資源を活用いたしました再生可能エネルギーの導入等を促進いたしまして、災害にも対応できるエネルギー供給体制を構築し、環境と共生したエコタウンを実現することを目的とするものでございます。課題といたしましては、災害時におけるエネルギー供給体制の構築ですとか、あと木質燃料の安定的な確保等の検討を進める必要があると考えてございます。

6 ページ目、最後は「国際研究交流拠点」プロジェクトでございます。地域の資源や潜在的な可能性、これを活かしながら三陸から世界をリードする国際研究拠点、これをどうやって形成するかということを目的としてございます。現在 I L C の誘致活動等を展開しているところではございますけれども、地域の受け入れ環境の整備ですとか、県民の理解の促進、さらには国際研究教育拠点を支えます人材育成方法等の検討が必要と考えてございます。

三陸創造プロジェクトにつきましては、これまでも各委員の先生からご意見等を伺っているところではございますが、今後の検討に当たりましては岩手らしさや三陸の強みを活かしました可能性や夢のある内容につきましてもプロジェクトとして取り込んでいけるようになればと考えてございます。課題認識や取り組むべき方法等、今後検討を進めていくに当たりまして、忌憚ないご意見をいただければ幸いです。

以上でございます。

○齋藤徳美委員長 ありがとうございます。25 年度以降の計画についていろいろご提案いただきましたが、ご意見をお願いします。

広田委員さん。

○広田純一委員 3 点。

1 つは、3 ページの「新たな交流による地域づくり」プロジェクトに関してです。その中の 1 番目の地域コミュニティの問題です。現在被災地の地域コミュニティは、依然としてちょっと厳しい状況にあります。と申しますのも被災した方は分散居住を強いられていますし、複数の仮設住宅であったり、みなし仮設にばらばらに住んでいらっしゃるし、それから残された方は非常に生活環境の悪い中で暮らしている。さらに内陸に移転されている方も少なからずいて、従来のコミュニティがちょっとばらばらで、自己努力はされているのですけれども、かなり厳しい状況です。そこへの支援が総体的に言うと私は足りていないという印象がすごく強くございます。

実は釜石を中心に被災町内会の一つ一つ、40 ぐらいもう聞き取り調査を終えているのですけれども、今言ったような分散居住に伴う自治活動の停滞というのは顕著に出ています。それどうするかなのですが、1 つは中越であったような集落支援員的なサポートが必要かなと思っています。岩手も復興応援隊を受け入れて、優秀な方が来られていてすごくいい制度だと思うのですが、もうちょっとコミュニティに張り付いた形の支援員が欲しい。具体的に何するかというと、例えば議事録をまとめたり、いろんな制度をわかりやすくコミュニティのメンバーに解説したりとか、事務的なところを中心にやっていくような

支援員さん。行政とのコーディネーターはちょっと難しいし、もめ事なので、そこまではやる必要がない。それぞれのコミュニティの復興にかかわるいろんなそういう事務的というか、ソフトのあれを丁寧にサポートしてあげるようなコミュニティ支援員みたいなものがあるといいなと思っています。1人の方が5つぐらいのコミュニティを担当すればいいと思うので、そういった形の支援員さんが欲しい。復興応援隊の中にもそういう業務を一部やられている方はいらっしゃることはないのですけれども、多様ですから、むしろコミュニティに特化したような支援員制度があってもいいかなと一つ思います。

実際にNPOの職員さんなんかでそういうような形で動いていて効果上げている地区もあります。というのは、例えば行政との合意形成の話で言うと地域で文書を作成するというのは結構難しいのです。行政の方にも通ずるような文書をつくって協議をするという形をすればうまくいくのですけれども、そもそもその文書がくれなかつたりするので、そういったサポートができる人がいると非常にいいと思いますので、ご検討いただければと思います。これが第1点。

第2点がこの同じページの下から2番目の体験・滞在型観光についてです。ちょっと全然違う話なのですが、観光はほかのところにもありましたっけ、三陸復興国立公園の絡みで、ここでいいのでしょうかね、この三陸復興国立公園なのですけれども、あとジオパークもあります、岩手県としてこの三陸地方の国立公園をバネとしたプロモーションをぜひやってほしい。この三陸復興国立公園で、いろんな意味で新しいと思います。というのは、国立公園のこれまで我々が普通抱いているイメージだと風光明媚なところを見学するとか、観光するというイメージなのですが、三陸の場合というか、そういう国立公園イメージが今体験とか、自然との共生とか、これまでの物見遊山の対象としての国立公園から今すごく大きく変わっているところなのですが、この三陸の復興国立公園がその一番モデル的なところになり得る。共生のことで言うと、例の「森は海の恋人」がありますよね。自然と人との共生で三陸の漁業が成り立っていたという、ここがすごく売りになると思いますし、それから体験も漁業も農業もありますから、そういう体験もありますし、あと何と言っても強いのは防災です。ほかのプロジェクトにもありましたけれども、津波伝承まちづくりプロジェクトとの絡みで防災というコンセプトもつくれる。ですから、自然との共生と体験と防災というような、こういうコンセプトで新しい形の国立公園のひな形にできると思いますので、これはぜひ県としてのプロモーションをお願いしたい。

実は日本の国立公園というのは、国立公園だから行こうという人というのはほとんどいないと思うのです、立場が低いというか。ただ海外のほうはそうでもなくて、国立公園というと非常にいい景観があるとか、いろんな体験ができるとか、そういうイメージがあって、ヨーロッパの国立公園なんかそうですよ。国立公園地域だからいいところだろうと思ってお客さんが行く。国立公園側もすごくプロモーションやるのです。国立公園は広域なので市町村がたくさん集まっていて、個々の市町村がプロモーションというのは難しいので、国立公園エリアとしての積極的なプロモーションやっています。ですから、岩手県としてもぜひこの三陸の復興国立公園を国の仕事とは思わずに、県のお宝としてプロモーションをしっかりとやっていただきたいなと思います。

済みません、長くなって申しわけないです。

3つ目は、ちょっと全然違って、これからこういう交流を目指していくときの復興の理

念とか目標の再確認をそれぞれの担当の部署でやっていただきたい、それは我々も一緒なのですが、何のための復興かということで、「暮らし」と「なりわい」の再生ということで来たわけで、個々の事業とか制度を考えたり適用する際に、これが本当に被災地の「暮らし」と「なりわい」の再生にこういうふうに関に立つのだというのを何か改めて確認しながら仕事をやっていただきたいなど。というのは、ともすると原状復旧的な、機械的に政策をやってしまいがちかなど。それは別に県を批判しているわけではなくて、誰でもそうなのですけれども、ただ個別のプロジェクトとか事業を考える際に、これこういうふうに関に工夫したら、さらに「暮らし」となりわいの「再生」につながるなどというような、そういう意識を持つというのはすごく重要だと思いますので、新年度に入るに当たって、もう一回何のための復興か、どれだけ復興に関に立つのだという、そういう意識存を持ってまた取り組んでいただければなど。

以上です。

○齋藤徳美委員長 非常に大所高所からのご意見、あるいは非常に具体的な中身も含めて3ついただきました。

ほかの委員の先生方。

谷藤委員さん。

○谷藤邦基委員 私の資料の説明をさせてください。

○齋藤徳美委員長 お願いします。

○谷藤邦基委員 ちょっとお時間いただきまして、私の書いたペーパーの説明させていただきたいと思うのですが、これはあくまでも三陸創造プロジェクトの中にこういう観点で事業を盛り込んでほしいということでまとめたものであります。書いてあるとおり、読んでいただければという話になってしまうと説明も必要なくなるのですが、かいつまんで申し上げますと、まず1つ、岩手県とか三陸とか、あるいは被災地ということは抜きにして、ものづくり産業自体に大きな変化の動きが出てきているということがございます。それで、つらつら思うに岩手県の場合、製造業の中心というのは、今のところ誘致企業でありまして、ここがいろんな意味で雇用の源でもあったりするわけですが、そこがこのところ雇用創出源としての役割をなかなか果たせなくなっているところが問題です。

そういう中で、今申し上げたようなものづくりの変化というか、ものづくり産業の動き、変化の動きが出てきているということでありまして、端的に言うとも少なくとも先進国で大量生産型のものづくりというのはなかなか難しくなっている。岩手県においても21世紀に入ってからというもの中国との競合というような形で誘致企業の閉鎖、撤退、縮小というような動きがあったわけですが、いずれにしても例えば労働集約型の工場であれば、もうこれは途上国に行かないとコスト的に引き合わないということになりますし、あるいは高付加価値を生み出せるような工場であっても、そこで仕事をしているのは実は人間ではなくて、だんだんロボットに移行してきているというふうになります。つまり、これは今まで私たちが誘致企業を軸にして雇用を生み出していくというような観点でやってきたわけですが、そういう流れがなかなか難しくなっているというのが一つあるわけです。もちろんそこには書いていませんけれども、大量生産型であっても職人技が生きるような世界というのはそれなりにやっつけられるのだと思うのですが、いずれ一般論としてはなかなか大量生産型の工場というのは、雇用のもとにはなかなか

りにくい。

そういう中で、今トレンドとして起こってきているのは、それとは対極の方向性ですね、多品種少量ないしは一品生産のような動きです。多品種少量とか、あるいは一品生産というのは、実は昔から伝統工芸の世界ではそれなりにやってきたものでありまして、私はこの方向性は、これはこれで残っていくのだろうと思っておりますが、それとは別に、さらに多品種少量の中でもデジタルを駆使したものづくりというのが出てきている。最近NHKなどでも特集をやったりしていますので、皆さんご存じのことと思えますけれども、例えば典型的なのは3Dプリンターを利用したものです。こういったものが出てきているわけで、いずれ規格品を大量生産するということから消費者のニーズに合わせたもの、あるいは顧客のニーズに合わせた形で多品種のものを少しだけつくっていく、ないしは本当に一品生産をやっていくというような方向性にもなっております。ちなみに、3Dプリンターに関しては、アメリカではこれは相当製造業復活の起爆剤にしようという動きをオバマ政権がし始めているようでありまして、聞くところによるとオバマ大統領がことしの一般教書演説でもこのことに触れているというような話でありますけれども、いずれそういうトレンドがございます。

結局何が起こっているのかというと、実は書き切れなかったので、書いていないのですが、実は売り方の変化というのがまず前提にあって、昔はロットがまとまらないと卸小売りのルートに乗らないという問題があって、とにかく大量生産しなければいけなかったのですが、今インターネットの普及ということが大きいのですけれども、例えばネット通販のような形で一品でも少量でもとにかく売る方法が出てきたのです。それとはまた別な問題として、宅配便の普及ということもあるのですが、いずれにしてもロットがまとまらなくてもそれなりに売る方法が出てきた。要するに、卸小売りルートを通じなくても売る方法が出てきたので、だからそもそも大量生産しなくてもいいというか、大量生産の枠組みに乗っからないようなものでもつくって売る方法が出てきたと、そういったことも一つ前提にあるのですが、いずれニッチ市場を開拓して、みずからものづくりをして売るという流れが出てきています。そういったことで、恐らくこれからのものづくり、先進国におけるものづくりというのは多分多品種少量、一品生産の方向に行く。その中で、一方の極にはアナログを極めた職人技の世界、それからもう一方の極はデジタル技術を駆使した3Dプリンターなどを利用したものづくりの世界というふうになっていくのだろうと、それが一つ前振りです。

それを岩手県に置きかえたときにどうなっていくか、あるいは被災地、あるいは三陸といった観点で見たときにどうなるかということ、1つは、このトレンドに乗っかりそうな芽があるわけです。ペーパーの裏側の2番のところに書いておきましたけれども、コバルト合金開発ということがもうかれこれ十数年連続と続いてきたものがあるわけですが、これが一つ材料として非常に特性があるおもしろいものをつくっている。もともとはこれは人体に埋め込む人工関節などの材料として研究が進められてきたのですが、非常に特性がいいということで、例えば自動車用の耐熱バネであるとか、そういう一般用途にも今展開が図られているところで、文科省のプロジェクトは今年度末で終了しますけれども、一つの研究が進められてきたというような状況でございます。

実はこれで派生して出てきた話なのですが、この材料を利用して金属の3次元造形、3

Dプリンターのような形で造形をして一品生産やっっていくような装置があります。そこに書いてありますけれども、電子ビーム積層造形装置、略してEBMというものなのですが、こういったものの研究もあわせて進んでいく。

何を言いたいのかというと、要は世の中の大きなトレンドに乗かって、かつ三陸地域に芽がある、おもしろいプロジェクトがあるということなのです。つまり、新しい材料の開発というものと、それから三次元造形システムの開発というもの、こういったものの芽が今三陸地域に出ておまして、しかもこれが非常に私なりに有望だと思うのは、3Dプリンターというのは、どこまでを3Dプリンターと言うかということ、最近あらゆるものを3Dプリンターと言い始めているので、ちょっと私は抵抗あるのですが、例えばインクジェットタイプのものを3Dプリンターと言うのは私は正しいと思うのですが、いずれそういうタイプのものと使える材料が樹脂系のものが限られる。そういう中で、3Dプリンターの装置そのものあるいはそれに利用する材料というのは海外が先行して研究していた関係で、今からこの分野の研究開発やっても余りおもしろみはない、うまみはないとか、そういう状況なのですが、金属に関してはまだまだ研究余地があるようでありまして、そういった意味で金属の新しい材料の研究開発と、それを利用した3次元造形システムの研究開発、これをセットで進めていくと金属の3次元造形ということに関しては、あくまでもうまく展開すればですが、我が岩手県が世界のトップに立てるかもしれない。それぐらいのフロンティアの広がっている話だと思います。ですから、こういうものを三陸創造プロジェクトの中に位置づけていただくといいのではないかなということこのペーパーをまとめた次第です。

ちなみに、釜石は言うまでもなく鉄のまち、あるいはもっと前は鉄と魚のまちなんていう言い方もあったかと思うのですが、そういった地域でありますし、古くは久慈に川崎製鉄があったりとか、あるいは宮古でラサ工業が銅精錬やっていたりということで、金属材料の開発ということと三陸地域というのは、多分それなりに親和性があることでもある。ですから、そういう観点でいっても、これは三陸創造プロジェクトの一つの大きな事業として適当ではないかと思っている次第です。ぜひ事務局にてご検討いただきたいと思ます。

○齋藤徳美委員長 ありがとうございます。これは5つのプロジェクトのうちでいえば「さんりく産業振興」プロジェクトの中の一つの具体的なテーマということで位置づけていくということですね。

○谷藤邦基委員 そうですね。さらに言うと具体的な事業として新素材加工産業集積促進事業というのがあるのですが、ここら辺の中身に適切に組み入れていただければと思うのですが、ただ非常に展開、可能性が大きいので、特出しまでしていただかなくてもいいと思うのですが、明確な形でこれやるのだという具体的なものまで盛り込んでいただいて、進めていただければいいのではないかと思っております。

○齋藤徳美委員長 お願いします。

○伊藤復興局産業再生課総括課長 貴重なご提言ありがとうございました。今の「さんりく産業振興」プロジェクトという中に組み込んでということでした。2ページ目の「さんりく産業振興」プロジェクトを見ていただくと、柱として2点ほどございます。まずは、現状でございますが、被災した事業所の中で廃業が1割を超えるような状況にな

ってきておりまして、沿岸地域の産業の衰退が懸念されるところでございます。ですから、まず1つの柱としましては地場産業、これを何とかさらに発展させていくことが必要だろうと。それに伴いまして、新たな産業を創造していかなければいけないのではないのかということで、この三陸産業振興プロジェクトは地場産業の発展あるいは新産業の創出と、この2点を柱としているところでございます。この新産業の創出の中に、今谷藤委員が言いましたとおり新素材加工産業集積促進事業というのがございまして、基本的にはここではコバルト合金をさらに事業拡大していくことを考えているのですけれども、いろいろな新素材の可能性はあると思っておりますし、その上のいわて戦略的研究開発推進事業は、新素材でありますし、いろいろな新しい素材等を研究開発しまして、新産業につなげていこうという事業でもございますので、ご提言いただきました内容はこのプロジェクトを推進していく上で検討させていただきたいなと思っております。

○齋藤徳美委員長 ありがとうございます。

それでは、ほかをお願いいたします。

平山先生お願いします。

○平山健一委員 25年度は第1期の復興の最後の年度ですからしっかりやっていただかなければいけないと思います。「暮らし」と「安全」と「なりわい」がある程度カバーされた上に多分第2期が乗かって、新しい社会をつくっていく、次世代に向けたプロジェクトというのが成り立っていくのだと思います。ですから、まずその第1期において豊かではないにしてもみんなが少しはゆとりを持って暮らしていける、その基盤をぜひ25年度中につくってほしいと期待しています。100%とは言いませんけれども、次の段階に立ち入れる余裕を持ってほしいなというのが1つです。

それから、いろいろ新たなプロジェクトが並んでいますが、三陸の沿岸地域というのは非常に特殊なコミュニティを持った地域だと思います。漁村の集落は、セーフティーガードも生きていて、非常に防災に強いコミュニティでもあるし、職場も同じ、そこで生活の場も同じ、災害を受けるのも一緒、そういう非常に強い結びつきのコミュニティで、いい点もたくさんあると思うのです。郷土芸能にしてもそういうものを大事にしているのだと思いますが、そういうものをなくさない進め方というのをぜひ考えてほしいなど。都会の、団地の町内会のやり方を持っていったってうまくいくわけないのです。ですから、そのあたりをやはりその土地、土地の一番いいものを残せるような進め方というのをぜひお願いしたいと思います。

○齋藤徳美委員長 ありがとうございます。

緒方先生、いかがでしょうか。

○緒方武比古委員 ある意味将来的な、あるいは中期的なのかもしれませんが、将来的なビジョンを描くという話かなと思うのですけれども、今神奈川県にいるという視点から、もう一回岩手を見直しているようなところもあるのですけれども、ぜひやっぱり、さっきもちょっとおっしゃっていましたが、岩手らしさとか、三陸の強みとかというあたりをその根底に意識しながらいかれるとよいのではないかと思います。

私の専門の話をしませんが、2ページ目の水産業の高度化というのが一番最初にあります。非常に大事な話で、水産業を広域的に、しかも少ない労力でたくさんものをつくれるというような視点と、それからそれに価値をつけていくというのは非常に大事な話ではありま

す。ただ、これは日本の水産業どこでも目指してことなのです、ある意味。そういう意味では、やっぱり岩手らしさとか、三陸らしさということ考えたときに、私はもう一つの視点を持っていてもいいのではないかなというふうに思うのです。三陸沿岸の宝というのは、海のすばらしさなのだと思うのです。そこからとれてくる生き物の質のよさだと。これを売らない手はないのではないかと。ですから、先ほどのお話ともちょっと関連するかもしれませんがけれども、いいものをつくって高く売るという視点をぜひ持っていただけたらと思います。

もう一つは、こういういい環境だからこそ、こういういいものがとれて、これだけうまいものがとれるのだというようなあたりの宣伝をうまくやっていって高く売ったほうがいいという作戦が必要かなと。もちろんそのためには、科学的な裏づけをとっていく必要があると思いますので、技術センターですとか、関係のそういった教育研究機関とかがサポートしながら保証書をつけていくといいますか、そういう作業が大事なもののような気がしています。

もう一つは、水産業というのはもともと自然を相手になりわいをしているわけで、自然と共生していかないとできない産業です。先ほどもちょっとジオパークとかそういうお話もありましたけれども、三陸まるごと環境共生パークみたいな、そういう何か売りというやり方もあるのかなと思っております、皆さんおっしゃっていることと同じかもしれませんけれども。

以上です。

○齋藤徳美委員長 ありがとうございます。

豊島先生はいかがでしょう。

○豊島正幸委員 ただいまご意見出されたように、三陸の特性というところ、それが何なのかというところを考えさせられました。そういったところが生かせるもの、私も望みます。ここに掲げられているものの中で、太陽光エネルギー、洋上風力という事業がプロジェクトにあります。これへの期待感というのは、一つは自動車と同じようにすそ野産業が広いということで、そこでの地元でそういった芽があり、工場ができれば雇用も生まれるであろうという、その期待感を持ちます。

それからそういったものが、洋上風力など例えば並んだときに、そこはまた交流人口拡大にも寄与するだろうという期待感。

それともう一つ大事にしたいなと思うのはメンテナンスする人材の育成というものです。例えば県北、種市の沖合あたりに現在計画を予定しているようですが、そういったもののメンテナンスあるいは工事をする、潜水士というのは種市高校に養成課程がありますので、そういったところを核に人材を育てるようなもの、そういった拠点ができないだろうかなと、その期待感がありますし、また地元の方々もそこへは大きな人口流出を防ぐ、とどめる何か施設として、拠点として機能すればという思いが強いです。地元で芽があるところ、そこを押さえて、それを拡大しながら人材育成というところに目を向けて、こういったプロジェクトが進められることを望みます。

それからもう一点だけ、交流人口の拡大に関連して平泉のプロジェクトというのがあります。平泉の来訪者がこのところふえているということを知りますが、その後、なかなか沿岸までは行ってくれないし、またそこへ導くツアーがまだまだ確立していない。でも、

今後平泉、それからジオパーク、さらには復興国立公園、そういったものをうまく組み合わせながら沿岸にも人が行ってもらえるように、そんなふうこれらのプロジェクトが連携を密にしてやっていっていただきたいなと思います。

以上です。

**○齋藤徳美委員長** ありがとうございます。それぞれご意見いただきましたが、一言だけ私めも。

この創造プロジェクト、正直言って、まず基本の 25 年度のなりわい云々という、これが成り立たないとなかなか次にいかないという、それが一番基本にあると思います。正直言って、まだこれ我々も県のご提案をいただいて、復興計画でこういう項目をつくりましたけれども、ちょっとまだブラッシュアップ足りない、具体性にかなり欠けているところがある代物だと思いますので、これは並行して、ぜひ先のロマンですよね、地域がどう活性していくかという、そういうこと目標オールスターみたいなものとしてぜひ強くしていきたいと思います。そのあたりでいつもちょっと私が思い込み過ぎるのかもしれませんが、エコタウンで新エネを持ってきても、いろいろつくっても全部東京に行って、地元には非常電源すら落ちないとか、そういう地域の産業化、地域が自立してものづくり、産業化によって日本全国それぞれ新しい関係をつくっていくというあたりのところがどうも見えない。これは並行して、国についてもこういう施策、やはり具体的に今課題にぶつかっているところから要望し、進めていかなければならないポイントではないかと思っております。

それにつけても、これは資料 4 のほうに大分詳しく書いていただいた代物であります、さっき言った基本的なことをどう実行するか、100 かどうか・・・次に向けての課題ですが、具体的に掲げられております被災地復興のための人的支援、復興財源の確保と自由度の高い財源措置、大分国も話はしてきましたけれども、2 年たってようやくだと思います。それに事業用地の円滑かつ迅速な確保ということがある面では「なりわい」の再生に結びついてくる根っここのところでのテーマではないかと。これについては、具体的に書き込んでいただきましたので、ぜひこれをさらに推進するように我々も努力していきたいというふうに思います。

以上、個人的な思いになりました。

全体を通して、そろそろ時間が……。

では、副局長からお願いします。

**○高前田復興局副局長** 今日は大変たくさんいろんなご意見いただきまして、ありがとうございました。委員からいただいた意見の中で幾つか非常に心に響くものがありました。それは実は平成 25 年度は第 1 次実施計画の最終年度でございまして、基盤復興の仕上げの年ということでございます。これもご指摘いただいたように、そういう意味で 25 年度は非常に重要な年であるという認識を持ってございます。

私どもまずはとにかく基盤をしっかりと確立をしていくということが重要だと思っております、そのために、いわゆる復興を加速させるために何が必要なのかということ日々考えてございます。そのための今日の進捗状況のご確認をいただいたということかというように認識をいたしておりまして、説明の中でも触れさせていただきましたが、達成度の評価につきましても従来の政策評価とは違いまして、100%を達成して当たり前だと

いう認識に近い、いわゆる 95%以上のものでなければ順調とは認めないといったような評価をさせていただいておりました、そういう意気込みでこの事業の評価をさせていただいております。しかも、そういった評価とあわせて、なぜそれが遅れているのかということをしつかりとまずは原因を究明いたしまして、その遅れている原因に対する必要な対策、これを講じていこう考え方でございます。

私どもができるものについては、さまざまな工夫をして実施をしておりますし、それから私どもで手に負えないもの幾つかございます。先ほど委員長からご指摘いただきましたとおり、1つは人材の問題であります。2つ目は財源の問題、そして制度の壁といったようなものについては、これは国に対してあらゆる機会を通じて今強く要望しているところでございますし、これからはしっかりと声を上げていきたいと思っています。

いずれにいたしましても、今日さまざまなご意見もいただきましたので、こういったものも踏まえて、まずはとにかく 25 年度、基盤復興をしっかりと実現できますように取り組んでいきたいと考えておりますので、引き続きまたいろいろとご指導いただければと思います。ありがとうございました。

**○齋藤徳美委員長** 高前田副局長から何か委員会の要約をしていただいたような代物ですけども、委員の先生方、この際です、今年度終わりですので、言い残した点はたくさんあると思いますが、このポイントだけということがありましたら。

豊島先生、どうぞ。

**○豊島正幸委員** 県民への広報に関してお願いであります、事業名、これを「安全」、「暮らし」、「なりわい」というふうなカテゴリーで並べますとこのようになる、これはわかります、各部署ごとに。ただ、例えば放射線量関係については、「安全」のところにも複数事業あるし、それから「なりわい」にもあるし、そういったところを固めて広報していただくとうわかりやすいのかなと思います。あと同じことは再生可能エネルギーなどについても組みかえればわかりやすいこともあるので、工夫していただけるといいと思います。

**○齋藤徳美委員長** ありがとうございます。

それでは、ご意見十分お伺いする時間がなく申しわけありませんが、一応所定の時刻になりました。取りまとめということではありません、「安全」の確保というところが少し数字的には遅れている。これはいろいろ複合的な原因があるということでありまして、「なりわい」の再生ということについても、数字は大分上昇していますが、実感としてなかなか戻ってない、そういう現実を踏まえて 25 年度、基盤復興の最終年度としてできるだけ 100%とは言いませんが、基盤ができるように進めていただきたいというふうなことだと思います。あと特に二重債務の問題であるとか、まちづくりの遅れ、あるいはコミュニケーションのとり方等々個別のご意見はたくさんいただきましたので、これは遂行上、役立てていただきたいと思っています。「三陸創造プロジェクト」につきましても、まだなかなか詰められていないところですが、基盤復興のところを十二分に土台をつくって夢プロジェクトが具体的な姿が見えるように来年度検討を進めてまいりたいというふうなことで、短時間で要約をさせていただきますということで、審議のほうは終わらせていただいて、事務局にマイクをお返しいたします。よろしく。

**○小野復興局企画課計画担当課長** 委員の皆様、非常に内容の濃いご議論ありがとうございます

いました。本日の審議内容につきましては、3月28日開催予定の親委員会にもそのよう  
にご報告させていただきたいと思ひます。

### 3 その他

○小野復興局企画課計画担当課長 事務局からの連絡事項につきましては特にございませ  
ん。今後の委員会の予定につきましては、改めてご案内申し上げたいと考えておりますの  
で、よろしくお願ひいたします。

○齋藤徳美委員長 委員長が余計な発言します。ここに出てきている、うちではトップと  
思ひますが、高前田副局長は大変この復興に体を張ってご尽力いただき、私個人的には  
大変たくましい、どすこいといろいろ受けていただき、復興に全力の力を尽くしていた  
だいたと思ひます。3月でご退官ということだそうでございしますので、県民になりかわり  
感謝申し上げて、いやいや、まだこの経験は生かして、しかと頑張っていただくというお  
願ひを申し上げて、私がすることかどうかわかりませんが、御礼だけ申し上げたいと思ひ  
ます。ありがとうございしました。

○小野復興局企画課計画担当課長 ありがとうございします。

### 4 閉 会

○小野復興局企画課計画担当課長 それでは、以上をもちまして本日の委員会を閉会いた  
します。どうもありがとうございしました。